

【8】ラグビーフットボール競技

- 1 日 時 平成30年6月10日(日)・17日(日)・24日(日)
第1日 6月10日(日) 11:00～〔2部1回戦、1部A〕
第2日 6月17日(日) 11:00～〔2部準決勝、1部B〕
第3日 6月24日(日) 11:00～〔交流戦、2部決勝、1部A〕
- 2 会 場 KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園ラグビー場
- 3 種別種目 一般男子 1部、2部、50歳以上交流戦
- 4 競技方法 (1) 市郡対抗とする。
(2) 1部Bについてはリンクリーグ、1部A、2部はトーナメント方式により、1位・2位を決定し表彰し、3位以下の決定戦は行わない。
(3) 最終日に、50歳以上の南北対抗交流戦を行う。
- 5 参加資格 総則6に定めるもののほか次による。
(1) 宮崎県に在住するアマチュア競技者であること。
(2) 1部は平成12年4月1日以前に生まれた者、2部は昭和54年4月1日以前に生まれた者で、県ラグビーフットボール協会加盟チームに選手として所属し、個人またはチームでスポーツ安全保険等に加入している者。
(3) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は基本的に「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、次の理由がある場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体協、出場するチームの所属する近隣市町村及び体協の了解を得て、出場することができる。
 - ・ 居住地に参加希望競技のチームがない場合
 - ・ 所属するチームで参加したいが、チームの所在地が居住地でない場合
 - ・ 居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
 - ・ 県協会に所属する大学生で出身地のチームで参加したい場合
(4) 「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。
「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
(5) **重傷事故防止のため別紙に掲げる事項について遵守しなければならない。**
(6) 参加資格を偽った者が出場した場合、そのチームは大会から除名する。尚、上記発見の場合、相手チームを勝者とし、その以前のものにはふれない。その他、スポーツマンに反する行為のあった場合も前記に準ずる。
- 6 出場制限 (1) 出場チーム数は、1部、2部とも市郡各1チームとする。
(2) チームの人員は、監督1名・選手30名迄とする。
(※ただし、1部は各試合登録選手人数は23名迄とする)
(※50歳以上の交流戦に出場する者は2部の申込書に記入すること)
- 7 競技規則 (1) 平成29年度(公財)日本ラグビーフットボール協会の競技規則による。
(※2部、及び交流戦に関してはローカルルールを適用する)
(2) 試合時間は、1部は30分ハーフ、2部及び交流戦は20分ハーフとする。
(3) 選手変更は6月1日までとし、大会開催後の変更は原則として認めない。
(※ただし変更があった場合は各市町村の体協の了解を得ること)
(4) 規程時間中に、同点のため、次の試合への出場チームが決まらない場合、及び得点順位を決めなければならない場合は、次の方法で決める。
 - ① トライ数の多いチーム。
 - ② トライ数も同数の場合は、トライ後のゴール数の多いチーム。
 - ③ 上記の方法で決定できない場合は、抽選によって次回への出場又は順位を決める。但し、決勝戦は抽選を行わず、両チーム優勝とする。
- 8 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、各市町村の体協へ提出する。
(※チーム構成が2市町村体協にまたがる場合は、それぞれに送付)
(※2部、交流戦の申込書には参加する種別に○印をすること(重複可))
(2) 各市町村の体協は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。
(3) 各市郡体育協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 9 申込締切 **平成30年4月27日(金) 必着**
- 10 その他 (1) 日本ラグビーフットボール協会傷害見舞共済制度およびスポーツ安全保険制度に加入していること。
(2) 個人情報及び肖像権の保護について
 - ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
 - ② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合がある。

【別紙】

● 遵守事項

1. 参加にあたっては、試合日の1ヶ月前から週1回の全体練習を行い、なおかつ週2回の個人トレーニングを行うこと。
2. 試合に参加する選手全員に対し、監督代表者の責任の下、当該年度の安全伝達講習や安全に対する講習を行うこと。
3. 試合に参加する選手全員に対し、ルール伝達講習を行い、安全面に配慮した事項を徹底すること。
4. 試合前までには健康診断等、それぞれ健康管理に留意すること。
5. 怪我や体調が悪い場合は、出場しない、させないこと。
6. 怪我や重傷事故、脳震盪については各地区、もしくは各カテゴリーの安全対策委員と報告を密にすること。
7. 大会前までに、安全対策講習会のチーム伝達報告書を安全対策委員長宛提出すること。